

## 一般競争入札公告

社会福祉法人長野南福祉会が発注する特別養護老人ホーム新築に係る建築鉄骨用鋼材購入の一般競争入札の実施について、下記のとおり公告します。

令和4年6月23日

社会福祉法人長野南福祉会 理事長 倉石和明

### 1 入札対象

- (1) 件名 社会福祉法人長野南福祉会 特別養護老人ホーム新築に係る建築鉄骨用鋼材購入
- (2) 納入場所 別途指示による
- (3) 概要 特別養護老人ホーム（鉄骨造8階建て、延べ床面積 4776.81 m<sup>2</sup>）上記建築工事に係る鉄骨用鋼材
  - (1) 外法一定H型鋼 SN490B ほか 405.9 t
  - (2) 角型鋼管 BCR295 ほか 220.6 t
- (4) 納入期限 令和4年12月20日

### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3・4年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準（昭和60年5月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 長野市内に、建設業法第3条（建設業の許可）第1項に規定する本店を有し又は長野県内に本店を有しあつ長野市内に支店（営業所）等を有していること。
- (6) 鋼構造物工事業について、特定建設業の許可を有していること。
- (7) 公告日現在において有効な経営事項審査総合評定値通知書のうち、鋼構造物工事に係る総合評定値が900点以上の者であること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に、入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係（以下「特定関係」という。）がないこと。
- (9) 当該工事に係る設計業務の受注者でないこと又は当該受注者と特定関係があると認められないこと。
- (10) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。また、理事と企業間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。

### 3 入札説明書の交付等

#### (1) 設計図等の閲覧及び配布

##### ア 閲 覧

- ① 期 間 令和4年6月23日～令和4年7月28日
- ② 時 間 午前9時から午後5時（土・日・祝日を除く。）
- ③ 場 所 長野市栗田732-1 社会福祉法人長野南福祉会  
法人本部 電話番号（026）217-2397

イ 配 布 入札参加希望者に限り、設計図書を下記のとおり配布する。

- ① 期 間 令和4年7月11日（月）、12日（火）
- ② 時 間 午前9時から午後5時
- ③ 場 所 社会福祉法人長野南福祉会 法人本部
- ④ 配布形式 ディスクメディア（PDFファイル形式）

#### (2) 設計図等に対する質疑

ア 質疑書提出期間 令和4年7月4日から令和4年7月19日

（提出期間最終日の午後3時までの到着分について回答する。）

イ 質疑書受付場所 長野市栗田732-1 社会福祉法人長野南福祉会 法人本部

法人代表Eメールアドレス honbu@minamifukushi.or.jp

ウ 提出方法 別に定める様式により、Eメールにより提出のこと

※様式は当法人ホームページよりダウンロード可能

（メール送信後、必ず法人本部へ電話により着信確認をすること。）

エ 回答日時 令和4年7月22日（金）

オ 回答方法 一括回答とし、入札参加を予定する全業者にメールもしくはFAXで回答する。この質疑回答は仕様書の追補と見なす。

### 4 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記のとおり申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和4年7月8日（金）午後3時（必着）

(2) 提出方法 持参又は郵送（期日必着）すること。

(3) 提出場所 〒380-0921 長野市栗田732-1

社会福祉法人長野南福祉会 法人本部

#### (4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（1部）

※様式は当法人ホームページよりダウンロード可能

イ 長野市競争入札参加資格認定通知の写し

ウ 建設業許可書の写し

（建設業許可申請時に添付した、「別表」、「営業所一覧表（別紙二（1）、（2））」のいずれかの写しを添付）※該当者のみ

## エ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）

### 5 入札参加資格の確認結果

競争参加資格確認通知書は、令和4年7月11日まで隨時、申請者宛てにFAX送信するとともに、郵送する。

### 6 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札場所 長野市栗田 715-9 こもれ陽栗田2号館 3階多目的ホール
- (2) 開札の日時 令和4年7月29日（金）午前10時00分
- (3) 開札場所 入札場所に同じ
- (4) 提出方法 (2)の日時に直接持参すること
- (5) 入札方法等

ア 入札者は、別に定める入札書に必要な事項を記入し、記名押印の上、これを入札日時までに、入札場所に直接提出すること。

※様式は当法人ホームページよりダウンロード可能

イ 代理人をして入札させるとき（入札者の住所、商号又は名称、代表者名及び代表者印（使用印としての届出印）が押印された入札書による入札を除く。）は、入札執行時に委任状を提出すること。

※様式は当法人ホームページよりダウンロード可能

ウ 入札金額に対応した「積算内訳書」を作成し、1回目の入札時に入札書に添えて提出すること。

エ 一度提出した入札書及び積算内訳書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

オ 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (6) 入札辞退、取りやめ

ア 入札を辞退するときは、入札執行前にあっては前日までに入札辞退届をメールにて申し出ること。

※様式は当法人ホームページよりダウンロード可能

イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札場所に直接提出して行うこと。

ウ 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす等により入札が公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

#### (7) 入札の効力 次の各号に該当する者の入札は無効、又は失格とする。

- ア 入札参加の資格のない者
- イ 代理人で委任状を提出しない者
- ウ 入札に必要な事項を記載しない者
- エ 同時に2つ以上の入札を提出した者

- オ 入札に関して不正な行為を行った者
- カ 入札の時間に遅れてきた者
- キ 入札書と積算内訳書の積算金額が相違する入札

(8) 開札、落札者の決定

- ア 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- イ 初回入札において予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は2回まで実施する。

ただし、初回入札に参加する者が1者のみの場合は、入札は1回のみとし、再度入札は行わない。

- ウ 上記イによっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、交渉による随意契約を行うものとする（最低価格で入札した者に随意契約の意思がないときは、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）。

なお、随意契約の交渉に当たっては、見積書を提出することとし、見積回数は1回を限度とする。その見積書が予定価格の範囲内であり、随意契約の相手として理事会の承認が得られた場合のみ契約を行うものとする。

- オ 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。（くじ引きの方法は棒引きとする。）

(9) 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、本公告、設計図書、現場などについての不明を理由として異議を申し立てることができない。

## 7 契約の方法

理事会の承認後に契約書の作成を要する。

## 8 その他

- (1) 入札保証金 免 除
- (2) 最低制限価格 設定しない
- (3) 調査基準価格 設定しない
- (4) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の金銭的保証（※）とする。  
※契約者が、保険会社との間に当法人を被保険者とする履行保証保険契約の締結、又は金融機関等と履行保証契約の締結をいう。
- (5) 前 金 払 なし
- (6) 部 分 払 なし

## 9 入札結果の公表

入札結果は、社会福祉法人長野南福祉会のホームページに公表する